

## 第2回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

|      |   |
|------|---|
| 開催日時 | 令和5年5月23日(火) 午前10時00分～12時00分  |
| 開催場所 | 佐倉市役所1号館3階会議室   |
| 出席者  | 石原 茂樹委員、宇田川 光三委員、川根 紀夫委員、黒田 聡委員、<br>小林 眞智子委員、近藤 美貴委員、住吉 アキ子委員、<br>中田 加苗委員、深沢 孝志委員                             |
| 欠席者  | なし  |
| 事務局  | 山本 淳子(福祉部長)、小林 知明(社会福祉課長)、下地 正史(社会福祉課管理班長)、井上 陸(社会福祉課地域福祉班長)、橋口 庄二(社会福祉課主査補)、村石 祐一(社会福祉課主査補)、関 光一朗(社会福祉課主任主事) |
| 議題   | 1. 議事<br>(1) 第5次佐倉市地域福祉計画について   |
| 配布資料 | 資料1 次期計画策定に係る検討事項案  |
| 傍聴人  | なし  |

### 1. 開 会

今回の議事録確認者は、小林会長と近藤副会長の2名であることが確認された。

### 2. 議事

#### (1) 第5次佐倉市地域福祉計画について

資料1に基づき、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

- ・ 事務局から説明があった。まず資料前半の第1・2章について、順に意見を願います。

【委員】

- ・ 各分野の中における連携は進んでいるが、分野間の横の連携が足りない気がしている。それについて資料で触れられており、おおむねこういったかたちで良いのではないかと。

【会長】

- ・ 狭間の部分をどう拾い上げて対応していくかが課題。

【委員】

- ・ 市社会福祉協議会では、重点目標を4つに絞り、次期地域福祉活動計画を作

り始めている。1つ目は相談機能の強化、2つ目は災害時の対応、3つ目は誰もが孤立しないような地域の居場所づくり、4つ目は担い手の発掘。この4つを実践しながら、それができるまちづくりをしていく。問題の認識と対応の方向性は、市の計画とおおむね合致していると思うので、市と共通の理念を実践する社協の役割を、もっと明確にしていきたい。

- ・ 先にも話に出たが、個々のシステムが、ネットワークとしてどうつながっていくのかという課題に対し、どのように取り組むか、社協として考え方を統一していきたい。
- ・ 市社協の地域福祉コーディネーターは、眠っている困りごとを拾い上げ、住民と共有して解決に結びつける取組をしているので、市の次期計画の目標とどう合致していけるか、着目していく。

#### 【会長】

- ・ 市と市社協とが、月例の事務局連絡会議などを通し、同じ理念で進められているのは良いことだと思う。

#### 【委員】

- ・ コロナ禍の3年間で、自治会活動の課題が深刻化しているが、何とか立ち直って、本来の役割を果たせるようにしていきたい。
- ・ 資料の内容は良いと思うが、行政内部の連携や、市と市社協の連携を、更に強化してもらいたい。
- ・ 市社協には、地域福祉コーディネーター事業に真剣に取り組んでもらいたい。

#### 【委員】

- ・ 資料に「これまでの福祉サービスだけでは解決できない複合的な課題の対応を求められている」とあるが、そのとおりで、ニーズに合っていると思う。相談窓口で勤務していると、ヤングケアラーや8050問題が身近に多く存在していることを感じるし、どこのサービスにもつながっていないケースが多い。
- ・ ヤングケアラーには、十分な教育を受けられないまま社会に出ても適合できず、引きこもるという負の連鎖がある。8050問題は、親の高齢化で支援が難しい場合が多い。福祉サービスだけでは解決できないことが求められており、手探りの状況。

#### 【会長】

- ・ どちらも家族の問題という捉え方で、困ったと言えないような状況がある。それを地域でどう発掘し、支援につなげていくか。困りごとを言いやすい地域にしていくことが求められている。

#### 【委員】

- ・ 災害対策基本法の改正で、「災害時における円滑かつ迅速な避難の確保」のための措置が求められている。災害時に市の要支援者名簿があっても、実際に支援する立場の自治会や福祉委員が、担い手不足で弱体化している。これを強くするのが1つの大きな目標なのではないか。
- ・ 市社協の地域福祉コーディネーターは、まだ一部の地域に1人だけだが、将来的に拡大し、災害に対する活動も充実させてもらいたい。

#### 【委員】

- ・ コロナ禍の3年間は、第1次計画からのそれまでの流れとは異質な期間。担い手も含めて薄まった意識をどう取り戻すかが、次期計画の前段に無いといけない。
- ・ 災害時の支援の一番の根っこは自治会。自治会がしっかり固まっていれば、情報の上がり方が全然違う。何か、そういった部分を奮い立たせるものが必要。次期計画では、目指す将来像を語るだけでなく、例えば市社協が進める地域福祉コーディネーター事業のような、何かピリッとするものを盛り込むべきだと思う。

#### 【会長】

- ・ 第4次計画を継承しながらも、コロナ禍の3年間を経験して、何か違いを明示すべきというご意見。

#### 【委員】

- ・ ボランティア連絡協議会の立場から。ボランティアの高齢化に加え、コロナ禍で施設への訪問ができなくなり、家に閉じこもった結果、フレイル状態になってしまった方が多い。担い手不足の問題について、新しいものを取り入れていき、次のステップに向かうというくらいの前向きな表現にしないと、次期計画は尻つぼみになっていくと思う。我々が考えているのは、若い人たちも参加して市内に広がりつつある子ども食堂と、ボランティア連絡協議会とで、何か連携する道があるのではないかということ。
- ・ 災害時、高齢者や障害者が追いやられることのないようにという観点は、やはり計画に入れるべき。

#### 【委員】

- ・ 災害時のことでも、また、自分で声を上げられない人を発見するにしても、自治会が活性化しないと難しいと思う。
- ・ AIが話題になっている。障害者にとっては大変役立つであろうし、困っている人を発見する機能が高まることで、地域の相談ごとの解決にもつながるかもしれない。リスクはあるが、これをどう使うかを含めて、地域福祉を考えていかなければならない。

- ・ 資料にSDGsのゴールの記載があるが、最終的なゴールは平等・人権だと思う。その実現のため、地域の力で貧困や差別をどう解決していくか。市役所の中でも、福祉部だけでなく全庁的な連携を要する話だが、ターゲットを絞りながら、地域福祉の観点で整理できると良いと思う。

#### 【会長】

- ・ 資料の第1・2章について、各分野の立場でそれぞれご意見をいただいた。続いて、第3・4章についてご意見を伺う。

#### 【委員】

- ・ 自治会にも、力のある所と、外部からの協力が必要なところがある。私の法人では、自治会の人と一緒に考えるための話し合いの場を設けている。計画の基本目標3「地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を促進します」の項では、法人が子ども食堂などの活動と一緒にやる例や、私のところのように話し合いの場から始めている例などを紹介しながら、組んでいっても良いと思う。
- ・ 災害関係についても、事例をもとに、地域とどうつながっていくかを考えていくことを、計画に入れて広げていってもらいたい。自治会からは、要支援者名簿を持っていても、高齢者や障害者にどう手を差し伸べれば良いかがわからないという意見もある。計画の中で、関連する分野の方と一緒にやるような方向性を示していければ良いと感じた。

#### 【会長】

- ・ 地域福祉の根っことして自治会は大事だが、人が抜けてしまった自治会も多く、そうしたところへの支援ができるかたちを作っていかなければならない。

#### 【委員】

- ・ 自治会が弱っており、困っている人に手を差し伸べられない。そういった人が地域とつながる機会が失われてきているという課題がある。

#### 【委員】

- ・ 社協としても、自治会の問題は感じている。例えば、社協の会費は自治会の協力で集めているが、この3年間で落ち込んでいる。1年目・2年目よりも3年目の下落が大きいところからも、コロナ禍よりもむしろ自治会の構成力の低下が原因であることが伺える。社協だけでなく、市も含めて全体で考えていかなければ、自治会という存在が過去のものになってしまう。
- ・ そうした中、市民が地域活動に参加することの意味を伝え、市民ぐるみでまちを作っていく意識づけは絶対に必要。高齢化率の高い佐倉では、特に若い世代にどう働きかけるか。社協では、地域福祉コーディネーターを中心として、ある小学校の父母に向け、興味のあることや活動できる時間帯などのアンケート

トの準備をしているところ。

- ・ もしも次期計画で「貧困をなくそう」というゴールを中心に掲げるのであれば、市と社協が一緒に取り組む生活困窮者自立支援事業はまさに現状を反映している。その日の食べ物がないという人が、驚くほど市内に多く、フードバンクの食材を毎日払い出している。見えないところで貧困化・二極化が進んでおり、このままではまち全体の力も落ちてしまうので、貧困をなくすことを軸に考えていくという作り方もあるのではないかな。
- ・ 社協としては、生活困窮につながる引きこもりの方に、社会に慣れてもらう場を作ったり、就労がなかなかできない方の就労準備支援を行っている。地域の方と一緒に、作物を育てて販売してもらおうという取り組みもしている。そのように、理念だけでなく、1つでも実践をしていかなければならないと考えている。
- ・ 市の計画でも、理念だけでなく、社会資源や市民一人一人にどんな形で参画してほしいというような、踏み込んだ書きぶりがあっても良いのではないかな。拾ってきた課題を地域につなげ、解決に結びつけていくという社協の地域福祉コーディネーターのようなものを盛り込んでいくことが可能であれば、次期計画の目玉にできると思う。

#### 【会長】

- ・ 市内でも貧困化が進んでいる。食べ物に困って子ども食堂に来る方の家庭では、食べ物の問題だけでなく、母子世帯で母親がうつであったり、子どもが通学していないなど、色々な課題が見えてくる。それをスクールカウンセラー等、横につないでいくことが大事であり、こういう時にはどこへ行けば良いということがわかれば大分違ってくると思う。

#### 【委員】

- ・ 資料の取組の方向性は、これで良いと思う。ただ、近い将来に高い確率で直下型地震が発生すると言われている。阪神淡路大震災で被災者を助けたのは、大部分がボランティアや近隣住民。こうした共助のために、危機感の共有が大切。
- ・ コロナ禍の3年間は、連携を考えるための良い機会でもあった。自治会が民生委員を受け入れて、よく活動してくれているところもあるが、民生委員が自治会の役員会に必ず出席して連携するような仕組みは、あまり広がっていない。とにかく、危機感を持つことが重要。
- ・ 高齢化をマイナスに捉えないこと。地域のボランティアは、概ね高齢者。高齢者を介護の対象と考えるのはやめたほうが良い。社会貢献できる存在である。

#### 【会長】

- ・ 自治会でも、見守りや防犯パトロールをやっているのは、ほとんど高齢者。そのように自分にできることがあると、介護予防にもつながる。地域で、高齢者と上手に一緒にやっていくということ。

#### 【委員】

- ・ 他市の相談窓口で勤務しており、民生委員と関わることが多い。市役所よりも当事者の身近にいたので、生活保護の見守りもしてもらっている。民生委員の強い希望もあり、保護に指定されると、最初に民生委員と一緒に訪問するが、訪問先の方からも、相談できる相手がいて助かると言われている。また、民生委員から、心配な家庭の情報をいただくこともあり、強いつながりができている。
- ・ 一方、民生委員が減り、民生委員の高齢化も進んでいる。地区を掛け持っている方がいるという現状もある。
- ・ 高齢化をマイナスに捉えないというのは、そのとおりだと思う。民生委員も皆さん高齢だが、元気に活動していただいている。

#### 【会長】

- ・ 私は民生委員・児童委員協議会の立場で当委員会に参加しているが、佐倉市にも、民生委員が欠員の地区がある。今は60歳でも定年にならないので、70歳近くまで働く方が多く、民生委員も高齢化している。最近では若い方も入ってきて、一生懸命に取り組んでくれているが、やはり仕事を持っているので、会議に出られないこともある。上手に、少しずつ世代を変えていかなければならない。
- ・ 民生委員は、行政から直接依頼されることだけでなく、地域での発掘、地域づくりといったことをする。そうした部分の地域差、温度差をどうしていくか、今後の課題として考えていきたい。

#### 【委員】

- ・ 地元の自治会の総会に出たが、社協への抛出に関連し、「社協とは何か」という質問が出ていた。また、それに対して自治会の会長が「よくわからない」と答えていた。このあたりの認識を変えていく必要がある。
- ・ 昨年、「障害者の権利に関する条約」の初回対日審査がなされた。そこにおける勧告・要請が、今後、国内法にも影響してくることになる。例えば、特別支援学校やグループホームなどから、障害者を自由に解放することが求められた。各分野の基盤計画となる地域福祉計画において、この対日審査の所見を少しでも反映できればと思う。

#### 【委員】

- ・ 基本目標の具体的な成果の「見える化」ができれば面白いと思う。

- ・ 小さな自治会は高齢化が進み、引きこもった単身世帯が多い。災害時等の計画を立てるにしても、そうした地域をどうフォローするかという話になる。連合して自治会を大きくするという意見もあるが、広げてしまうと、住んでいるという実感は失われるし、話題も合わない。このあたりの課題を整理しなければならない。
- ・ 自治会の役員は、輪番制で仕方なくやっている人もいるため、行政や地区社協などとのやりとりも、年度によってうまくいかないこともある。こうした課題も整理が必要。裕福な自治会は、ご褒美ではないが、役員手当を増やすなどの対応ができる。しかし、小さな自治会は苦勞する。
- ・ 以前はボランティアというと60代で、それが担い手だったが、今の60代は現役世代。世代が変わる中、ボランティアへの考え方も変化していかなければならない。
- ・ AIの活用、デジタル化は、高齢者には難しい。その支援のための仕組みを作らなくては行けないが、例えば助成金など、考え方を何かしら計画に取り入れ、目標を達成しやすいようにしていくのが良いのではないか。

#### 【委員】

- ・ 地元の町内会では、社協の会費を有志のみに変えたところ、半分になってしまった。地区社協からちらしの配布などを依頼しても、あまり協力的ではない。自治会そのものが変化してきている。
- ・ ボランティアの高齢化が進む一方、ボランティアに求められることは増えている。
- ・ 地域福祉計画の理念そのものは良いが、担い手を誰に定めて、どのように育成していくのか。それがはっきり見えないと、それぞれが参加しづらい。
- ・ 市民協働の事業としてのまちづくり協議会（地域まちづくり事業実施団体）についても、次期計画に盛り込んで、ボランティアの方に、自治会や地区社協という後ろ盾を示さないと、ボランティアそのものが続かないのではないか。
- ・ 福祉委員の登録数は多いが、実際の活動に参加する方は少ない。以前、敬老会事業があった時のように、活動に対して働きかけができる環境もなく、さらに、コロナが輪をかけて、皆さん外に出ない。そういうことに関しても、ある程度の書き込みが必要ではないか。

#### 【委員】

- ・ 防災、自治会、まち協、貧困。地域福祉計画と、隣接するこれらの課題と他の計画や既存制度との関係をどのように整理したら良いか、事務局から次回示していただけるとありがたい。
- ・ 少子高齢化・人口減少で様々な課題が出ているのは、共通の理解。その中で何とかしていくしかない。若い世代が少なすぎて、絶滅しかけている福祉の専

門職集団がいくつかある。担い手をどうするかというのは大きな問題だが、その一方で、包括的・重層的な相談体制をどうするかということも大きな課題。担い手が少なくなるからこそ、そこで働く人をしっかり作らないと対応できなくなる。行政課題としては、そちらに重きを置いた方が良いのではないか。

- ・ 介護の問題は、ヤングケアラーとの関係だけでなく、生活困窮の相談に来る人なども、仕事を辞めて介護の方が家計が楽になるからと、高齢者の年金で暮らしていく構造。働き手が減り、老々介護につながっていく。既存の制度をどこまでいじって変えていけるかといったところも、テーマになるのだろうと思う。基本目標4と5は、大変大きなテーマ。その延長線上に、先ほどの手当の話なども出てくるのかと思う。

#### 【会長】

- ・ 各分野の立場から、様々なご意見をいただいた。事務局への質問等あれば。

#### 【委員】

- ・ 資料の基本目標4「住民参加をさらに促進し、充実します」とあるが、これは何を充実させるということなのか。

#### 【事務局】

- ・ 現計画の基本目標をそのまま引き継いだもので、住民参加を充実するということ。

#### 【委員】

- ・ 資料にある「できることを、できる人が、できるだけやる」という言葉。「できるだけ」ではなく「できる時に」と言うべきではないか。

#### 【事務局】

- ・ 前回の会議で、出席の委員からご発言があったもの。本日は全員ご出席なので、ご異議がなければ、今後使用する際に表現を改めることは問題ない。ただし、今回の資料の趣旨は、記載している文言を、そのまま次期計画に記載するというものではない。

#### 【委員】

- ・ 前回「できることを、できる人が、できるだけやる」と言ったのは、ボランティアも一定の役割を持ち、自分の意思でやる訳だから、適当にやっても良いということではない。表現の問題なので、変えても良いとは思いますが、安易にボランティアをしているようにとられることは避けたい。

#### 【委員】

- ・ 「できるだけ」という言葉から、量的な問題としてとらえてしまったもの。



#### 【委員】

- ・ 担い手が少なくなる中、先ほどのような手当の話も出てくる。ボランティア活動は責任ある社会機能の一つだ、というように落とし込んでいく必要があるか、これについても議論が必要な気がする。

#### 【委員】

- ・ 役員手当無しで役員活動をしている自治会を知っている。会長が必要と判断した場合のみ出すが、それ以外はボランティア。ただ、コロナ禍でもあり、役員のなり手がいない中、手当の話になるが、現実には手当を出しているのであれば、額を上げて良いのでは。
- ・ まち協は、我々の地区が最初だが、自治会の上にまた組織を作るということで、当初は「屋上屋だ」と反対意見もあった。自治会とまち協が役割を明確にして、互いに協力すれば良いと思う。
- ・ 今でも「社協とは何か」と聞かれてしまう状況がある。福祉委員には、地域の住民として、そうならないような雰囲気を出してほしい。地区社協の支え合い活動は、行政の手の届かない、身近な困りごとへの支援。そういうことを、社協の中でも行政全体の中でも評価して、支援するべきだと思う。

#### 【委員】

- ・ 地区社協の役割も大切だが、地域の一住民として参加するまち協についての記載が計画の中になく違和感がある。

#### 【委員】

- ・ 地域福祉という概念は広いが、社会福祉をベースとしたものと考え、まち協は隣接課題ということになるか。そうした隣接課題との関係も、今、大事なかもしれない。
- ・ 今、様々な問題が出ているのは、日本の福祉制度が弱くなり、家族制度が弱くなり、地域が弱くなったから。日本の福祉は、家族がいることを前提に制度設計されている。しかし、従来の常識では「子どもの飯ぐらい親が食わせる」とされてきた中、子ども食堂がここまで出てきたというのは、ある意味で、常識を壊し、新しい考え方が生まれてきたということ。委員から「障害者の権利に関する条約」の対日審査の話があったが、国連の勧告数は、先進国の中で日本が最多。日本の常識は、国際的に見ると非常識ということ。古い常識を壊し、何を変えてきたのかというようなことについて、どこかでアプローチしておきたい。

#### 【委員】

- ・ 以前、住民福祉懇談会というものを設けていた。しかし、先ほどの手当の話など、色々な問題で続かなかった。続けるということが大事なのだと思う。

【会長】

- ・ 私の地区の住民福社会議は、コロナ禍で中断していたが、今年是可以できるかなと思っっている。
- ・ 皆さんから、充実したご意見をたくさんいただいた。ありがとうございます。

3. 閉 会